



NEWS LETTER かながわ

2017年度第2号(通巻第22号)

2018年3月 神奈川支部 発行

連絡先 e-mail:jacdpkanagawa@gmail.com

巻頭言

神奈川支部事務局長 武部正明

新しい制度にアンテナを張る

平成30年4月1日から「障害者の法定雇用率が引き上げになる」ことは、既にご存知のことと思われる。「共生社会実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務がある」として、近年段階的に引き上げられてきた。今回、民間企業で2.2%、国や地方公共団体等で2.5%などとなる。加えて、従来50人以上の企業に課せられていたこの制度が45.5人以上の企業に課せられる。そして、今後3年以内に、民間企業の法定雇用率は2.3%となる。これは例えば、500人規模の企業であれば11人以上、100人規模の企業であれば2.2人以上、45.5人規模の企業で1人となる計算である。障害者雇用のノウハウを持たない企業からすれば、決してハードルは低くないはずである。公共職業安定所では、企業を対象に「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催するなどハードルを下げる対策を講じている。

さらに、厚生労働省は、精神障害者である短時間労働者について、「これまで1人をもって0.5人分としていたが、平成30年4月1日から5年間限りの特例措置として、いくつかの要件（※紙面の都合で割愛しました）を満たしている場合は、精神障害者である短時間労働者1人をもって1人分とみなす」とすることが発表された。この特例措置の背景には、新規に障害者就労をする人の約5割弱を精神障害が占めており、今後企業が雇用率を達成するには精神障害者をより雇用することが求められるからであろう。しかし、この措置には「これまでの法律や施策との整合性が取れるのか?」、「現場で混乱が起きるのでは?」という指摘もある。

雇用に限らずであるが、法律や施策など支援に関する制度は毎年のように更新されている。私たちは専門家として専門技術や知識のみならず、こうした社会情勢や制度の変更を頭に入れて日々の臨床に従事することが求められる。今回の特例措置で言えば、5年間という期間を踏まえると、福祉の就労支援の現場のみならず、4月に中学3年生になり高校卒業後に障害者就労をめざしている、診断書等を作成する側には依頼が今後も増加することが予想される、など教育や医療にも波及することでもある。「心理士は制度に…」と言われたいためにも、私たちには社会の動きに常にアンテナを張り巡らすことが求められている。



神奈川県支部 2017年度 第2回研修会報告

2017年12月9日(土)に、第2・3回資格更新研修会をユニコムプラザさがみはらにおいて実施しました。午前は、第2回研修会として事例検討とライフステージ別の3つの分科会で、実践報告と意見交換を行いました。

事例検討

テーマ…物投げ行動にこだわる ASD 幼児への支援

事例提供：市島未都氏(市役所契約相談員)

12名の参加がありました。個人情報保護の観点から事例の詳細については記しませんが、協議では、以下のような意見や指導実践における様々な工夫が報告されました。

- ・こだわりの強さを動機付けに転換する
- ・望ましい行動を褒める
- ・場面にあった言葉や本児の気持ちを言語化する
- ・本児・支援者・教材の安定した三項関係の構築に配慮する

神奈川県支部初めての事例検討会でしたが、各分野で活躍する参加者からも活発な意見交換がなされ、大変有意義な検討会となりました。(文責：橋爪美津子)

事例検討の様子



市島未都氏



分科会：幼児期

テーマ…横浜市福祉保健センターにおける心理職の役割

話題提供：木枝弘美氏(横浜市福祉保健センター)

18名の参加者は、福祉、保育、療育、教育と多領域にわたっていましたが、臨床現場で長く発達相談をされてきた木枝氏の話は、具体的な相談支援場面をイメージさせるものであり、各々が自分の支援領域と関連付けながら考えることのできる、大変有意義な時間となりました。始めに横浜市の早期発見・早期支援システムについての概要説明があり、それをうけ心理職が中心となって関わっている事業について話を伺いました。『個別心理相談』では、実際に支援してきたケースを架空の事例として交えながら、具体的に事業について説明されました。この相談での留意点として「親を支援者として育てること、親の自己決定を大切にすること」があげられ、初めて専門家に相談することの意味や価値に着目し、親の自立に結びつけるという視点は、幼児期の支援者にとってはとても重要であると考えさせられました。他にも親子教室や各区で様々な形の養育・保育者支援が実施されているとのことでした。最後に「心の風景」として、子どもには世界がどのように見えているのかという視点にたって問題を捉え直すことが重要であると語った木枝氏の姿が印象的でした。(文責：高橋真美)

幼児期の分科会の様子



木枝弘美氏



分科会：学齢期

テーマ…神奈川県立総合教育センター教育相談課の取り組み
～学校コンサルテーションの視点から～

話題提供：神田達彦氏（神奈川県立総合教育センター）

6名の参加者がありました。県立総合教育センターでの教育相談や学校コンサルテーションなどについて話題提供があり、その後、心理検査や学校コンサルテーション、医療機関との連携、高校生の教育相談などについて、質疑応答や情報交換を行いました。参加者は少人数でしたが、職種や地域に違いがあり、活発なやりとりがなされました。学齢期ということで学校との連携が大切ですが、学校側の支援体制等によっていろいろ工夫されていることが分かりました。また、「要請訪問相談」や「学習支援コンサルテーション」の取組は「チームとしての学校」を支える仕組みの一つとして心強いと思いました。近年、高校生になって初めて相談につながるケースも増えているとのことで、「困った時には誰かに相談する」という相談スキルを育ててほしい、という言葉も心に残りました。（文責：佐藤朋美）

学齢期の分科会の様子



神田達彦氏



分科会：成人期以降

テーマ…地域活動支援センターの役割

～NPO 法人 地域作業所“まってる”の現状とめざしているもの～

話題提供：矢島友子氏（NPO 法人 地域作業所 “まってる”）

6名の参加者で、ソファに座りながらの和やかな会になりました。最初に矢島先生から、“まってる”の活動の紹介がありました。地域作業所“まってる”は、『待つ』を大切に障害のある成人期の方を対象に平成16年に開所されました。平成19年に第2“まってる”も開所され、両作業所とも定員は20名で、弁当・惣菜の製造販売やまんじゅうの箱折、アルミ缶つぶし、農作業などの作業をし、出席日数に応じて工賃が手渡しで支払われることが紹介されました。また、地域や親にも開かれた場所として機能しており、通所者にとって働くということは通所者の基盤になり、居場所づくりにも繋がるという話が印象的でした。続く質疑応答では、スタッフが得たこと、“まってる”が目指すもの、現在の課題などが挙がりました。得たことは待つことの大切さ、寄り添うこと、尊重することであり、いずれは社会福祉法人を目指すとのこと。課題はスタッフの不足や親の高齢化。さらに心に残る通所者のご紹介もありました。通所者一人一人の好きなことを尊重し、支えること、『伴走者』の役割を全うされてきた矢島先生への敬意と言葉の重みを共有できた有意義な時間でした。（文責：藺牟田洋美）

成人期以降の分科会の様子



矢島友子氏





神奈川支部 2017 年度 第 3 回研修会報告

午後は、第 3 回研修会として次のテーマで講師の先生をお招きし、お話をうかがいました。

講演

テーマ：「ASD の包括的アセスメントとは？」

ー内外の最新の「包括的アセスメント」を知り、日本の臨床への応用を考えようー

講師：三宅篤子氏（東京経営短期大学 教授）

東京経営短期大学教授の三宅篤子先生をお招きして、自閉スペクトラム症の包括的アセスメントについてお話しいただきました。

まず、包括的アセスメントという用語は、国内では緩和ケアや高齢者支援など様々な分野で用いられていることを知りました。児童精神医学や発達障害の分野における海外の包括的アセスメントの主な例として、TEACCH センターやスリーン A. ソールニアら、グッドマン、黒田美保らの包括的アセスメントの考え方やそれぞれのモデルについて詳しく説明いただきました。

次に、今回の講演の主題である自閉スペクトラム症の包括的アセスメントについて、具体的にツールを紹介しながらお話いただきました。自閉スペクトラム症の包括的アセスメントは、スクリーニング、フォローアップ、鑑別診断、支援プログラム作成というプロセスに沿って進められること、その目的によってアセスメントに使用される評価ツールも異なること、実施の際には自分がどのプロセスのアセスメントをしているのかを意識しておくことも重要であることを学びました。講義の中では、特に M-CHAT、ADOS-2、PEP-3 について、実際の質問紙や実施している様子の VTR を使いながら解説いただき、それぞれのツールの特徴について具体的に理解を深めることができました。

後半の講義では、包括的アセスメントを行うためには、そもそも何のためのアセスメントなのか、目的に沿ったアセスメントを実施することが重要であると強調されていました。またこれからの心理士に求められる課題として、これまでの様々な先進研究や研究者の問題提起を踏まえて、実践者としての私たちは、地域におけるそれぞれの実践をいかに科学的で、エビデンスのあるものとして検証していくかをそれぞれのレベルで考えることが必要であろうと今後の課題を提示していただきました。

海外の動向も含めて包括的なアセスメントの考え方や具体的なツールについて学ぶ、大変貴重な機会となりました。また、お話を聞いていて改めて自分自身の担うべき役割やできることについて考える機会となり、大変有意義な研修となりました。（文責：須田恭平）

三宅篤子氏



神奈川支部2017年度 第2・3回研修会アンケート結果

アンケート回収率：63%

アンケートにご協力いただきありがとうございます。ご意見・ご感想を抜粋、一部省略し、掲載させていただきます。

◆ 第2回研修会 事例検討・実践報告と意見交換

<幼児期> 話題提供：「横浜市福祉保健センターにおける心理職の役割」木枝弘美氏

- 子どもへの支援が必要であっても親のニーズを育てていかなければ支援につながらない。最初の相談の場でいかに支援に対する信頼を築けるかがその先の支援にとって大切だと感じた。子どものために早めに療育等へつなげようと焦ってはいけなさとあらためて思った。
- 講師がおっしゃったように、保護者にとって“自分と一緒に考えてくれる人”になっていきたい。そして、常に寄り添う気持ちを忘れずに今後もこの仕事をやっていきたい。

<学齢期> 話題提供：「神奈川県立総合教育センター教育相談課の取り組み」神田達彦氏

- 相談スキルの弱い高校生の話を聞いて、子どもたちが SOS を出せるように支援することは生涯にわたり大切だと感じた。
- 学校でのコンサルテーションで子どもたちを支える先生が苦しくならないよう意識しているという言葉が印象に残った。子ども本人も周囲も先生も支えることが大切だと思った。

<成人期> 話題提供：「地域活動支援センターの役割」矢島友子氏

- 地域活動ホームの位置づけや重要性がよく分かった。個々に合わせた丁寧な支援が本当の意味での居場所となっていると感じた。
- 地域の中で生きる事や必要とされている、役立っていると感じられる環境で過ごす事が重要であることを改めて感じた。成人になってもどんどん変わっていきける・・・そのためには自分の意志で行動できる事、受け入れてくれる環境がある事が影響しているのだとわかった。

<事例検討会> 話題提供：「物投げ行動にこだわる ASD 幼児への支援」市島末都氏

- 具体的な事例で、他の方の意見も聞くことができ勉強になった。臨床発達心理士として支援計画を立てることは、子どもだけでなく、それを支える周りの環境への支援も含めて大切であることが改めてわかった。
- 基本的なことを見失いがちだが原点から見つめ直すいい機会になった。とても新鮮で、また仕事復帰をしたくなった。
- 地域の最初の相談窓口にいる自分の手を離れた母子が、その後どのようになっているのか知るすべがなかったので、本日の事例検討はとても参考になった。

◆ 第3回研修会 講演：「ASD の包括的アセスメントとは？」講師：三宅篤子氏

- ビデオや具体例を交えてのお話で、M-CHAT, ADOS-2, PEP-3 などの特徴と使い方がわかりやすく理解できた。
- ADOS は、実施に当たり研修に参加する必要な指導者の資格などの制限があるが質を高め評価の制度を上げることが重要。
- 今まで K 式と M-CHAT くらいしか使ったことがなかったが、遊びや描画などの中での観察や、母親からの聞き取りなどに使えるヒントが、先生のお話の中にたくさんあった。芽生え反応、私も大切だと思った。
- 現在児童発達支援室準備に携りアセスメントツールを検討している段階だったので、とても参考になった。
- 包括的アセスメントについての学びが深まった。育児・保育現場の今までの役割についても考えていかなければならないと思った。

◆ 全体の運営について

- 神奈川支部の研修は事前登録なく参加できる形が多いのでとても助かります。
- 保育所に子どもを預けられるので土曜日開催が多いとありがたいです。

◆ 今後の研修会で取り上げてほしいテーマなど

- 障害のある人の司法の問題○保育・教育現場で臨床発達支援士として活動している方の話○公認心理師試験に向けた対策や情報提供○発達障害や精神疾患をもつ保護者の支援○視覚認知とビジュアルトレーニング効果など○ディスレクシアやLDについて○アセスメントツールの理解など○児童虐待や医師の話○不器用な子どもの理解○事例検討会 …その他

ご意見ご要望ありがとうございます。ここ 2, 3 年の研修テーマと突き合わせつつタイムリーで要望の高いテーマを取り上げていきたいと思っております。(研修担当より)

職場紹介

大學ひろこ（横浜市の私立幼稚園）

私の勤めている幼稚園は、創立52年目、園児数約220名、平屋建ての園舎、2つの中庭、ホール、園庭、裏山がある、のびのびとした雰囲気のある園です。自由遊びと一斉活動のある保育を行っており、年齢が上がるにつれ一斉活動の割合が大きくなります。

今年度の年少年中組は1クラス24～5名の3クラス、年長組は1クラス35名の2クラスです。療育に繋がっている子や未療育の配慮の必要な子は、各クラスに3～7名在籍しています。職員体制は担任とフリー（常勤職員）と保育補助（非常勤職員）から成り、年少組にはクラス付きの保育補助、年中年長クラスにはクラスを固定しない保育補助が配置されています。保育補助の人数は1クラス1～2名、3クラスで2名など、時期や活動によって異なります。私は非常勤のフリー保育補助という立場です。その日の活動の内容や担任の要望によって、どのクラスに入るのかが決まります。1日の内でいくつかのクラスを行き来することもよくあります。クラスに入り、保育を行いながら子ども達の状況を把握し、クラスの全体的な工夫（環境、活動）や個別的な関わりの工夫を提案します。その際には担任の意向や思いを尊重して、共に考えていく関係を作ることを心がけています。

子どもへの個別的な工夫は、なるべくシンプルにさりげなく行えるものになるように気をつけています。どの保育者でも行え、対象児だけでなく他の子ども達からも求められれば同じように応じられるものが、ほど良い工夫だと思っています。子どもへの配慮が先回りし過ぎずに、小さな失敗から立ち直る経験や小さな不安を乗り越える経験を重ねていけるよう、配慮しています。

また、対象児だけでなくすべての子ども達と信頼関係を築くことも大切に考えています。対象児についての疑問にはできる限り分かりやすく答え、不満には気持ちを受け止めつつ、対象児の気持ちや状況を説明します。子ども達ひとりひとりが保育者に認められ、のびのびと過ごしていると、クラスは和やかな雰囲気になります。その上で彼らの抱く疑問や不満が受け止められると、対象児が仲間として受け入れられやすくなります。子ども達は保育者からの影響を大きく受けるため、自分自身が試されているのを日々感じています。穏やかに楽しく丁寧に、私の修行はこれからも続きます。

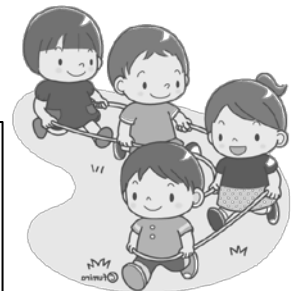
「職場紹介」大募集！

このコーナーで職場紹介をしてくださる方を募集しています。神奈川支部に所属されている方であれば、掲載させていただきます。医療、福祉、教育、司法などお互いを知り、効果的なネットワークを構築していくためにも、ぜひご協力をお願いします。

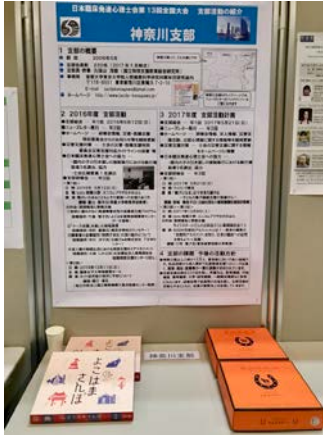
<連絡先>

神奈川支部 広報担当宛

e-mail: jacdpkanagawa@gmail.com



第13回全国大会報告



『第13回全国大会：改めて見直す心理教育的アセスメントー主体的な発達と共生の支援につながるようにー』が、2017年9月30日（土）～10月1日（日）につくば国際会議場（エポカルつくば）で行われ、神奈川県支部も横浜の美味しいお菓子と共にポスター発表をしてきました。

全校各支部のポスターが“名産のお菓子”と共に掲示され、有意義な情報交換ができました。ここで得られた情報を今後の神奈川県支部の活動に活かしていければと思います。

*『第14回全国大会』は2018年8月25日（土）～26日（日）に中京大学名古屋キャンパスで『臨床発達の実践から立ち上がる研究ー実践を研究へと結びつけにはー』をテーマに開催されます。詳細は、第14回全国大会ページをご覧ください。

お知らせ

■ 神奈川県支部 2018年度第1回資格更新研修会・神奈川県支部総会

○日時：2018年5月20日（日）

・12：30～15：30 講演会 【1ポイント】

『児童虐待の実状の理解と支援の方針 - 愛着形成不全とトラウマへの対応 - 』

・15：45～16：30 支部総会

○会場：ウィリング横浜（12階 研修室121～123）

※ 詳細は、神奈川県支部ホームページ、SOLTI、郵送（神奈川県支部会員のみ）にて、お知らせいたします。

■ ニュースレターの配信について

今回の号より、ニュースレターの配信を「SOLTI」のみで行うことになりました。神奈川県支部のホームページから見る事ができますので、お近くの会員の方でご存じない方には是非お知らせください。

<編集後記>

平昌オリンピック、パラリンピックに日本中の関心が集まっている今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。今回のニュースレターは、昨年12月の第2・3回資格更新研修会のご報告を中心にお届けいたしました。

今回のニュースレターにお気づきの点、ご意見・ご感想等ございましたら、今後のニュースレター充実のために生かしていきたいと思っておりますので、支部メールアドレス (jacdpanagawa@gmail.com) にご連絡ください。

寒暖の差が激しい日が続き、インフルエンザに対してもまだまだ油断ならない状況のようですが、皆様ご自愛ください。

（広報担当 橋爪美津子・佐藤朋実）